

2022年10月12日
九州電力株式会社

川内原子力発電所1, 2号機の運転期間延長認可に係る申請書を提出しました

当社は、カーボンニュートラルの実現と電力の安定供給を両立するため、発電時にCO₂を排出しない安定電源である原子力発電について、安全性の確保を大前提に最大限活用することとしております。

川内原子力発電所1, 2号機について、原子炉等規制法に基づく運転期間延長認可申請^(注1)に必要な特別点検を1号機は2021年10月18日から、2号機は2022年2月21日から進めてまいりました。(2021年10月14日、2022年2月17日お知らせ済み)

特別点検を実施した結果、原子炉容器や原子炉格納容器などの健全性を確認しました。また、特別点検の結果を含めた劣化状況評価を行い、それを踏まえた施設管理方針を策定しました。これにより運転開始後60年時点においても問題ないことを確認したことから、本日、20年間の運転期間延長認可申請書及び原子炉施設保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会へ提出しました。

当社は、今後の国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう、積極的な情報公開に努めてまいります。

以上

(注1) 運転期間延長認可申請

原子力発電所の運転期間は、原子炉等規制法において、運転を開始した日から起算して原則40年とされているが、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り20年を上限として延長することができる

(参考) 川内原子力発電所の40年運転期間満了日 (1号機:2024年7月3日、2号機:2025年11月27日)



ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九電グループの思いです。